



鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第68号

令和4年12月

地方農政局が行う抽出検査の実施

11月30日（水）～12月2日（金）の3日間、多面的機能支払交付金について、中国四国農政局による抽出検査が行われ、5市町村、7組織が受検しました。この農政局による抽出検査は、毎年、多面的機能支払交付金の適正な執行並びに事業の推進を目的に、県内のすべての市町村を3年に1回程度の頻度で巡回するよう実施されています。

抽出検査は、令和3年度の事業実施報告書により、活動計画書に沿った事業実施となっているか、また、活動記録、金銭出納簿並びに領収書綴り等の照合により、交付金が適切に執行されているかなどの基本的な事項の確認と併せて、総会の開催、決算の報告や日当の決定などが構成員へ正しく周知されているかといった組織運営の状況、また、市町には認定農用地の現地確認状況や農業委員会、中山間直接支払との連携等についての質問もありました。

今回の抽出検査では、以下の指導並びに指摘がありました。全組織に共通する重要な事項もありますので改めてご確認をお願いします。

【主な指導・指摘事項】

- 活動計画と事業実施・・・●市が所有する施設（水路、農道等）を整備更新した際に取得した財産について、市町村への譲与手続きを実施してください。（取り扱いについては、各市町村に要確認）
 - 施設を更新した（土水路からコンクリート水路に更新等）場合、取得した財産について、年度毎に財産管理台帳（様式第1-10号）を作成してください。
- 組織運営について・・・●総会欠席者に対して、総会により決定した事項を資料の配布等により構成員全員に周知してください。
- 会計関係について・・・●日当等の単価を決定し、総会資料に残しておいてください。
 - 総会まで、もしくは総会時に会計監査を実施してください。



鳥取市での検査の様子



境港市での検査の様子

防草シート相談会を開催しました

9月16日（金）、10月6日（木）、27日（木）に防草シート相談会を開催しました。各日10名から15名の方に足を止めて頂き、防草シートの効果や施工方法の説明を聞かれました。後日、もっと詳しく話が聞きたいという問い合わせを数件いただき、桐井製作所の方に直接組織に出向いてご対応頂いております。



防草シート相談会の様子

令和4年度県内研修会のご案内

令和5年2月17日（金）ハワイアロハホール（湯梨浜町）において開催予定となっています。時期がきましたら市町村から参加募集の案内をさせていただきます。

ご存知ですか？

- Q. 長寿命化で工事を業者に外注しています。業者に早めに完了してもらうように依頼していたのですが、他の工事もあり、3月末までに完成しない可能性もあるようです。工事完了が3月末でなくても大丈夫でしょうか。
- A. 多面的機能支払交付金は、原則、当該年度の交付金を長寿命化の工事等に使って頂くことになっています。したがって、工事は、3月中に完了して頂くことが必要です。また、外注業者への支払いがやむを得ず4月になってもOKです。なお、市町村に報告する実績報告（金銭出納簿）については、必ず当該年度の実績で記載するようにお願いします。
- Q. 多面的機能支払で活動している対象農地内の水路で、活動作業中等に転落したら危ない箇所があります。転落防止のため、蓋をかけたいのですが、できるでしょうか。
- A. 共同活動、長寿命化活動において、転落防止防止柵や水路蓋等の安全施設の設置ができます。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

	問 合 先	電話番号
東 部	鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり(協議会事務局)	0857-26-7334 0857-20-3570 0857-38-9500
中 部	鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所	0858-23-3171 0858-47-0055
西 部	鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所	0859-31-9665 0859-32-9710



高めよう

地域協働の力！